

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 評価・管理シート
令和5年度実績評価結果一覧

項 目		総合評価	今後の主な方向性	(参考) 令和3 年度	(参考) 令和4 年度	評価・管理シート 該当ページ	
1 2 3 4 5 6 国 や 府 設 の 考 え た 方 法 を 標 榜 ま え て	<成果目標1> 福祉施設の入所者の地域生活への移行	C	○専門部会において、医療機関や地域の支援機関と連携し取組を推進 ○グループホーム整備方針を策定し、方針に沿った整備を促進	C	B	P3～P4	
	<成果目標2> 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	B	○吹田市地域自立支援協議会の専門部会を活用し、精神科病院長期入院患者の地域移行に向けた支援体制を充実 ○精神障がいに対する地域住民の理解促進	A	B	P5～P7	
	<成果目標3> 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	B	○実施要領を策定し、対象施設を地域生活支援拠点等に認定 ○市内事業者と協議し、地域生活支援拠点等の面的整備を推進	C	B	P8～P9	
	<成果目標4> 福祉施設から一般就労への移行等	B	○障がい者就労支援ネットワーク会議の活動内容の充実による、就労移行に関する支援力の向上 ○授産製品の販売や優先調達の拡大に向けた取組	B	B	P10～P12	
	<成果目標5> 相談支援体制の充実・強化等	C	○地域自立支援協議会の運営を必要に応じて見直し、障がい者が過ごしやすい地域生活を送れるためのネットワークを構築	B	B	P13～P14	
	<成果目標6> 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	B	○集団指導や運営指導、大阪府や府内市町村との情報共有、基幹相談支援センター等職員へ研修等の機会を設け、スキルアップに努める	B	A	P15～P16	
7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策	(1) 相談が支い援サービス及び	ア 訪問系サービス	A	○複雑かつ困難な支援を実施できる人材及び支援体制の確保	B	A	P17～P19
		イ 日中活動系サービス	A	○医療的ケアのほか、強度行動障がい及び高次脳機能障がいのある人について、サービス確保及び支援体制の強化に向け検討 ○重度障がいの者の日中活動の場の整備促進	B	B	P20～P22
		ウ 短期入所サービス	C	○短期入所における緊急時の受入れについて、地域生活支援拠点等の面的整備に併せて検討	C	C	P23～P24
		エ 居住系サービス	B	○グループホーム整備方針を策定し整備を推進 ○重度障がいの者のための施設整備助成を実施し、受入れを促進	C	B	P25～P26
		オ 相談支援	A	○複雑かつ多様化する相談支援に対応できるよう、相談支援員の知識・技能の向上を図る ○多分野連携で相談支援が行えるようなバックアップ体制の検討	A	B	P27～P28
	(2) 地域生活支援事業	ア 理解促進研修、啓発事業、自発的活動支援事業	B	○障害者社会参加促進事業補助金の広報及び団体へのサポート ○障がいへの理解促進のための効果的な取組の検討	B	B	P29
		イ 障がい者相談支援事業、基幹相談支援センター等機能強化事業、住宅入居等支援事業	B	○障がい者相談支援センターの機能強化及びそれに伴う支援策の検討 ○住宅入居等支援事業についての検討	B	B	P30
		ウ 成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業	C	○令和6年度設置の地域連携ネットワークに関する中核機関と連携し、成年後見制度の周知・啓発を強化 ○成年後見人法人後見支援事業の在り方を検討	B	C	P31
		エ 意思疎通支援事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業、手話奉仕員養成研修事業	B	○手話言語等促進条例の施策推進のため、手話を始めとした各種講座の充実及び担い手拡大のためのコミュニケーション機会提供に努める ○手話等の普及に係る必要な取組を実施	B	B	P32～P33
		オ 日常生活用具給付等事業	A	○当事者意見やニーズの把握、近隣市の動向等により、品目の設定や見直しへの取組	B	B	P34
		カ 移動支援事業	B	○ガイドヘルパーの養成及び確保の継続	B	B	P35
		キ 地域活動支援センター機能強化事業	C	○I型の2箇所目の開設に向けた協議	B	B	P36
		ク 障がい児等療育支援事業	B	○支援者向け講座の開催、通所支援事業所の職員に対する実習の実施 ○障がい児通所支援事業所等に対する巡回相談を開始し、訪問によるスーパーバイズ、コンサルテーション等の支援の充実及び現状把握	B	B	P37
		ケ 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業	C	○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会の活用	A	B	P38
		コ 日常生活支援	C	○訪問入浴サービス事業について、提供事業者の拡大を検討し安定的なサービス提供体制を構築 ○日中一時支援について、事業者支援の在り方を検討	B	B	P39
		サ その他の取組	A	○障がい者を対象としたイベントの開催及び周知による機会の提供	B	B	P40

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 評価・管理シート
令和5年度実績評価結果一覧

項 目		総合評価	今後の主な方向性	(参考) 令和3 年度	(参考) 令和4 年度	評価・管理シート 該当ページ	
23	円滑がない 提福祉に サ向けビ タス取等 組の	(1)障がい理由とする差別及び社会的障壁の解消の推進	A	○障がい理由とする差別及び社会的障壁解消を推進させるため、各会議や差別解消支援専門部会等を運動させることによる啓発強化	A	A	P41～42
24		(2)コミュニケーション支援の促進	A	○手話や要約筆記等の講習会について引き続き充実化 ○障がい者が必要とする情報を取得・利用し、円滑に意思疎通を図ることができる環境整備に努める	A	A	P43
25		(3)障がい者に対する虐待の防止	B	○障がい者虐待防止研修の実施、啓発の推進 ○成年後見制度の活用を含めた支援	A	B	P44
26		(4)事業所における利用者の安全確保及び研修等の充実	A	○集団指導等の機会を捉え、発災時のリスクに対する対応策を定めるよう周知	A	A	P45
27		(5)障がい福祉人材の確保、定着および養成	B	○人材確保・定着・養成事業について、より有効な広報等を行い施策効果を向上 ○事業の拡充、さらなる人材確保策を実施	B	B	P46
28	国や府の考え方を踏まえて設定した目標	<成果目標> (1)障がい児支援の提供体制の整備等	B	○こども発達支援センターを中核とした、障がい児発達支援の重層的な支援体制の整備推進 ○スムーズかつ切れ目のない障がい児支援	B	B	P47～50
29	障がい児と福祉その支援の確保の策利用	(1)障がい児通所支援等	B	○事業所や関係機関との連携を強化し、より一層の支援体制の充実を図る ○障がい児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション等の支援を展開	B	B	P51～52
30		(3)子ども・子育て支援等	A	○乳幼児から学齢期まで切れ目のない支援体制の整備に関し、支援のあり方を検討	B	A	P53～54

※「A」目標を達成した「B」目標の達成に向けて進展があった「C」目標の達成に向けて課題がある